

## 福祉灯油等助成事業支給要件の一部見直し

### 1 目的

福祉灯油等助成事業は、高齢者、障がい者及びひとり親の**低所得世帯に対し、冬期間の灯油等購入に対する支援**を行い、住み慣れた家庭や地域において自立した生活ができるよう支援することを目的としている。

### 2 現行の支給要件

区分	補助内容	
ひとり暮らし 高齢者 (65歳以上)	補助要件	①住民税非課税世帯 ②課税者から扶養を受けていない ③合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下
	補助金額	10,000円
特例 高齢者 (注)	補助要件	①住民税非課税世帯 ②課税者から扶養を受けていない ③所得の多い者の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下
	補助金額	10,000円
ひとり親	補助要件	世帯内の合計所得金額が基準額の1.2倍以下
	補助金額	①住民税非課税世帯：15,000円 ②世帯の合計所得金額が生活保護基準額の1.2倍以下：10,000円 ※20歳未満の子どもが2人以上いるときは2人目から1人に付き半額を加算。
福祉 サービス 利用者	補助要件	なし
	補助金額	①住民税非課税世帯：22,500円 ②世帯の合計所得金額が生活保護基準額の1.2倍以下：15,000円 ③世帯の合計所得金額が生活保護基準額の1.2倍超：7,500円 ※対象者が2人以上いるときは2人目から1人に付き半額を加算。
グループ ホーム	補助要件	なし
	補助金額	15,000円

注：家族が入院や入所していることにより、ひとり暮らしの状態となっている65歳以上の者。

### 3 見直し内容

現行制度では、高齢者世帯については「ひとり暮らしの高齢者」に限定されているため、経済的に困窮している「ひとり暮らし以外の高齢者世帯」には支給されていない。困窮している高齢者世帯はひとり暮らしに限らないことから、以下のように支給要件を見直す。

区分	補助内容	
高齢者 世帯 (65歳以上)	補助要件	世帯全員が住民税非課税かつ、合計所得金額（公的年金等の所得を除く）と課税年金収入額の合計額が80万円以下 ※介護保険料の所得段階第1段階と同基準
	補助金額	10,000円

### 4 予算額

3,500千円（地域づくり総合交付金500千円）